## ■□一般事業主行動計画■□

当社は仕事と生活の調和をはかり、働きやすい環境を提供するため努力いたします。 すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定 します。

- 1. 計画期間 令和 2年3月1日~令和7年2月28日までの5年間
- 2. 内容
- □目標1 産前産後休業、育児休業制度を事前周知し、育児休暇取得率の向上を図る。

## 【対策】

- ■顧問社会保険労務士と連携し、育児休業給付や延長制度などの情報提供を行う。
- ■妊娠中や出産後の健康の確保について、情報提供および相談体制の整備の実施を行う。
- □目標2 年次有給休暇の取得を促進するため、制度の周知を行う。

## 【対策】

- ■年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、配属現場異動時には 休暇取得を促す。
- ■有給休暇の取得に向けた業務の見直しを実施する。
- □目標3 若年者に対するインターンシップ制度を継続的に実施する。

## 【対策】

- ■高校生・大学生を主体に、積極的にインターンシップの受け入れを実施する。
- ■学校への周知方法等の見直し、受け入れの強化。